

社会福祉法人博愛会 行動計画

全ての職員が、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる企業活動を進めるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日

2. 内 容

目標1

育児休業の取得を推進し、次のとおり実績目標を定める。

男性職員 → 年間1人以上 女性職員 → 対象者の取得率100%

< 対策 > ①制度説明会開催及び相談担当者による職員への周知

実施時期：平成27年7月

②育児休業終了後、希望者を対象に職場復帰のための講習会開催